



東区のまちづくり

～令和5年度東区的主要事業～



東区重点事業

1 誰もが健やかに暮らせるまち

- 事業1 健康・スポーツを生かしたまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 事業2 複合支援体制の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2 安全で快適な住みよいまち

- 事業1 東区町内会活動活性化支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 事業2 東区安全安心なまち推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 事業3 災害時避難行動要配慮者支援ネットワーク運用事業・・・・・・・・ 5
- 事業4 冬みち地域連携事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

3 魅力と活力にあふれた賑わいのあるまち

- 事業1 タッピーフレンズ事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 事業2 東区地域連携魅力創出・発信事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

区内で実施される本市各局の主な事業

- 1 区役所庁舎のしつらえ充実事業【市民文化局】・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 公共施設バリアフリー促進事業【まちづくり政策局】・・・・・・・・・・ 8
- 3 まちづくりセンター・地区会館保全リニューアル・改築事業【市民文化局】・・ 9
- 4 丘珠空港関連事業【まちづくり政策局】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 5 硬式野球場整備事業【スポーツ局】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 6 美香保体育館リニューアル事業【スポーツ局】・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 7 児童会館整備事業【子ども未来局】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 8 仮称) 北部事業予定地一般廃棄物最終処分場造成事業【環境局】・・・・・・ 10
- 9 公園整備事業【建設局】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 10 道路等整備事業【建設局、下水道河川局】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 11 市営住宅建替・改善事業【都市局】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 12 上水道・下水道整備事業【水道局、下水道河川局】・・・・・・・・・・・・ 12
- 13 消防署改築事業【消防局】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

東区重点事業

1 誰もが健やかに暮らせるまち

スポーツを通して、誰もが生涯健康的に過ごすことができる取り組みを進めるとともに、支援を必要とする方に寄り添い、適切な支援を行うことができる体制を整えます。

事業1 健康・スポーツを生かしたまちづくり

区民の心身の健康に関する意識やスポーツへの興味関心の向上を目指し、企業・学校・団体等と連携するとともに、連合町内会等の住民組織にも参画していただきながら、未来を担う子ども・若者たちをはじめとする幅広い世代の方々が気軽に健康づくりやスポーツに触れる機会を創出していきます。

【令和5年度取り組み予定】

- 幅広い年齢層の方が楽しんで参加できる「ウォーキング体験会」の実施などにより、スポーツを通じた健康増進のきっかけづくりを行います。
- 東区を拠点に活動するなでしこリーグ2部所属の女子サッカークラブチーム「ノルディーア北海道」と連携し、スポーツを身近に感じられる公式試合への招待イベントや次世代育成につながる取り組みを行います。
- 区内の各団体が連携し、健康・スポーツ・食をテーマとした幅広い年齢層や家族連れの方も参加できる体験型のイベント「ひがしく健康・スポーツまつり」を開催します。

事業 2 複合支援体制の構築

少子高齢化や核家族化が進み、福祉課題が一層複雑化、多様化、深刻化する中で、貧困、社会的孤立、複数の障がいなどを複合的に抱えた市民への対応は課題となっています。介護や福祉、子育て等に関する生活の困りごとを複合的に抱える市民が、地域で自立した生活を送ることができるように、基幹的な相談・支援の拠点としての区役所機能の強化を図る取り組みを、モデル区（北・東・厚別・南）で試行実施します。

【令和5年度取り組み予定】

- 複合的な問題を抱える世帯に対し、組織横断的に支援方針などを検討する支援調整会議を開催し、区役所各課や関係機関等とともに支援体制を構築します。
- 複合的な問題を抱える世帯を見落とししてしまわないよう、行政や地域それぞれがつながり意識を持つため、庁内外に複合支援体制の取り組みについて周知します。
- モデル区として複合支援に係る課題・問題点・改善点等の検証と検討を行います。

2 安全で快適な住みよいまち

札幌市未来へつなく町内会ささえあい条例の意義や趣旨を踏まえながら、町内会など地域のまちづくり活動の活性化を支援します。また、地域における防災意識の醸成を図り、地域防災力の向上に向けた支援を行うとともに、地域のニーズを踏まえた冬みち環境の構築に努めます。

事業1 東区町内会活動活性化支援事業

町内会における連絡体制の構築や情報共有の円滑化を支援するため、町内会役員などを対象としたデジタル活用研修会を開催します。また、地域を支える町内会への加入を促進するため、東区に転入された方などを対象として、町内会の役割や取り組みについての周知を図ります。

【令和5年度取り組み予定】

- 受講を希望する町内会役員などを対象に、スマートフォンアプリの使い方を学ぶ研修会を開催します。
- 町内会が作成した町内会活動啓発リーフレット等の印刷を区役所が代行します。また、希望する町内会には、地域の実情に合わせた内容の原稿作成を支援します。
- 東区に転入された方に対し、町内会活動を啓発するリーフレットと町内会への加入希望申出書とを組み合わせせて配布します。



事業2 東区安全安心なまち推進事業

近年頻発する自然災害から区民の安全・安心を確保するためには、行政による防災対策はもとより、住民一人一人や家族・世帯、身近な地域団体が連携して被害の軽減に向けた防災活動を行い、地域防災力を高める取り組み（防災協働社会の構築）が不可欠です。

また、今年（令和5年）は平成30年北海道胆振東部地震の発生からおよそ5年が経過し、当時の記憶や課題等が風化することを防ぎ、さらに防災対策を推進する必要があります。

そこで、東区役所の防災体制のさらなる強化を行うほか、次の取り組みを実施します。

【令和5年度取り組み予定】

- 連合町内会主催の各地区防災訓練・防災研修会の実施を支援します。
- 若年層や子育て世代等の多様な世代に対する防災普及啓発を行います。
- 東区防災訓練、東区防災研修会を実施します。



東区防災訓練（給食給水訓練）



各地区防災訓練・研修会（避難所開設訓練）



各地区防災訓練・研修会（風水害24）

事業3 災害時避難行動要配慮者支援ネットワーク運用事業

災害時において、障がいのある方や年配の方など、特に配慮が必要な方々（要配慮者）の二次避難所への受け入れが円滑に進むよう、福祉施設と連携して以下の取り組みを行うことで、要配慮者への支援体制を強化します。

【令和5年度取り組み予定】

- 要配慮者二次避難所運営マニュアルが未整備である施設のマニュアルを作成します。
- 要配慮者二次避難所運営マニュアルの検証訓練を実施します。

事業4 冬みち地域連携事業

除排雪を取り巻く状況を行政と地域が協力して解決するため、雪体験授業や冬みちパネル展等を実施し、除排雪事業や冬の暮らしのルール・マナーについての理解促進を図ります。また、除雪ボランティアの取り組みを支援することで、地域力を生かした雪対策を推進するとともに、全町内会に除排雪に関する意見・要望アンケートを実施し、地域のニーズを踏まえた冬みち環境の構築に努めます。

【令和5年度取り組み予定】

- 東区内の全小学校で雪体験授業を実施します。
- 除雪用具の貸し出しなどを行い、地域除雪ボランティア活動を支援します。
- 全町内会に除排雪に関する意見・要望アンケートを実施します。
- 冬みちパネル展を開催します。



小学生を対象とした雪体験授業



冬みちパネル展

3 魅力と活力にあふれた賑わいのあるまち

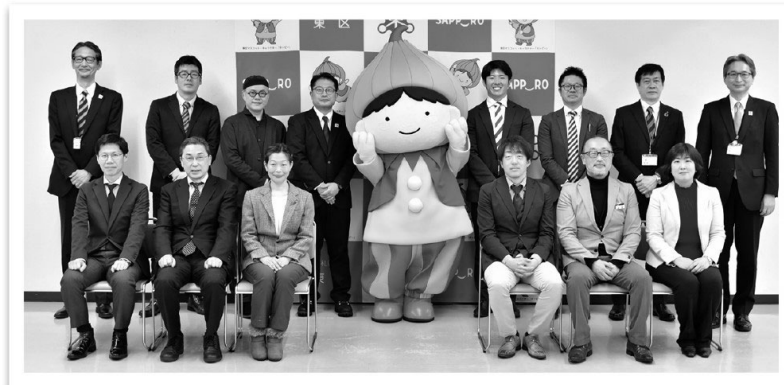
東区の企業・学校・団体等との協働により魅力あるまちづくりを進めるとともに、東区への来訪や周遊を促すことによって、より一層地域の賑わいを創出します。

事業1 タッピーフレンズ事業

東区と協力して地域貢献を行う企業・団体等を特別な仲間「タッピーフレンズ」と位置付け、区内外へ広く周知を図るとともに、タッピーフレンズと地域のつながりを構築し、積極的な連携を促すことによって、地域貢献活動の普及拡大と地域活性化の促進を目指します。

【令和5年度取り組み予定】

- タッピーフレンズとして地域貢献を行う企業・団体等の情報を整理・分類し、東区ホームページの掲載内容を分かりやすくリニューアルします。
- タッピーフレンズに対し、地域の取り組みや東区の事業等について定期的な情報発信を行うことによって、地域貢献活動の普及拡大を促します。
- 交流会の定期開催によってタッピーフレンズ同士を結び付けるほか、タッピーフレンズが地域住民と情報共有できる場を設けることによって、新たな連携のきっかけをつくります。
- 東区とタッピーフレンズが協働し、「健康・スポーツ」や「魅力創出・発信」等のさまざまなテーマで事業を行うことによって、さらなる地域活性化を目指します。



タッピーフレンズ交流会

事業2 東区地域連携魅力創出・発信事業

区内の企業・学校・団体等の連携を促して、東区ならではの魅力（特産品・サービス等）の開発・流通・定着を支援することによって、東区の魅力強化と地域活性化を図ります。

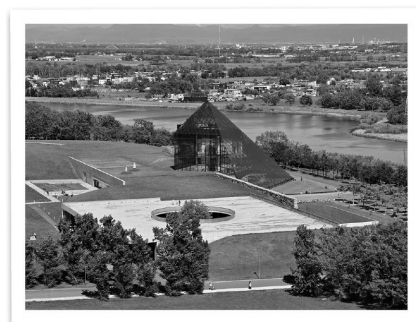
また、新たに開発された特産品・サービス等を含む東区のさまざまな魅力を集約し、効果的に区内外へ発信することで、東区全体の魅力向上を目指します。加えて、東区への来訪や周遊を促すことによって、より一層地域の賑わいを創出します。

【令和5年度取り組み予定】

- 東区ならではの魅力や区内外の先行事例に関する各種調査を実施し、東区にあるさまざまな資源の磨き上げや新たな資源の開発に向けた取り組みを行います。
- 区内外のイベントにPRブースを出展し、東区の魅力を広く発信します。
- 区内施設等を巡ると抽選で東区ならではの賞品が当たるスタンプラリーを開催し、東区への来訪や周遊を促します。
- 東区公式SNS「タッピー情報局@札幌市東区」（Twitter、Facebook、Instagram）により、東区の多様な魅力を日常的に発信することで、東区ファンの獲得を目指します。



東区名産のタマネギ



モエシ沼公園



札幌丘珠空港

区内で実施される本市各局の主な事業

1 区役所庁舎のしつらえ充実事業【市民文化局地域振興部】

区役所への来庁者が居心地よく過ごすことができる空間づくりや迷わず円滑に手続きができる環境整備のため、待合スペースのユニバーサルデザイン化や案内サインの充実等を実施します。

<整備内容>

- 記載台、ロビーチェア、カウンターチェア等の交換
- 庁舎案内サイン、窓口サイン等の改修
- 1階待合スペースの拡充等

2 公共施設バリアフリー促進事業【まちづくり政策局政策企画部】

高齢者、障がい者等の移動上または施設の利用上の利便性と安全性を向上させるため、公共施設の改修を進めます。

<対象施設>

- 東区役所、東区民センター

<改修内容（想定）>

- 点字ブロックの改修
- トイレ内の設備の改修など

<想定スケジュール>

- 実施設計 令和5年度
- 改修工事 令和6年度以降

3 まちづくりセンター・地区会館保全リニューアル・改築事業

【市民文化局地域振興部】

小学校複合化の対象とならないまちづくりセンター・地区会館について、保全・リニューアル等により機能維持を図ることで、地域活動のさらなる活発化を目指し、地域住民が集いやすい施設とします。

＜対象施設＞

- 北光まちづくりセンター・地区会館

4 丘珠空港関連事業【まちづくり政策局総合交通計画部】

「丘珠空港の将来像」で示している滑走路の延伸やターミナル機能の強化などに向け、関係機関との検討会を開催し、課題の整理や情報の共有を行っています。

また、周辺地域との調和と共生を図るため、周辺連合町内会との協議会の設置や、ニーズを把握するためのアンケート調査、騒音に関する調査などを実施します。

5 硬式野球場整備事業【スポーツ局スポーツ部】

市内に硬式野球のできる施設が不足しているため、モエシ沼公園の既存軟式野球場を硬式野球もできる施設に改修します。

＜施設規模（想定）＞

- グラウンド：中堅122m・両翼100m程度（現状サイズ）
- 観客席：4,000席程度
- その他：夜間照明設備、電光掲示板

6 美香保体育館リニューアル事業【スポーツ局スポーツ部】

将来にわたって必要な氷上競技環境を確保するために、更新時期を迎える美香保体育館の立地環境や機能拡充などについて検討します。

7 児童会館整備事業【子ども未来局子ども育成部】

(1) (仮称) 元町北小学校内児童会館

元町北小学校の改築に合わせて、同小学校内にある元町北小ミニ児童会館を小学校に併設した児童会館として再整備します。

(2) 旧苗穂児童会館

苗穂児童会館の移転に伴い、旧苗穂児童会館の解体を行います。

(3) 元町南児童会館

明園小学校の改築に合わせて、同小学校区内の元町南児童会館を小学校に併設した児童会館として再整備します。

(4) 環境改善

多様な手段で学習できる環境を整えるため、全ての児童会館とミニ児童会館等に Wi-Fi を整備します。また、ミニ児童会館に移動式エアコンを導入するほか、AED（自動体外式除細動器）が未設置である児童会館に AED を整備します。

8 (仮称)北部事業予定地一般廃棄物最終処分場造成事業【環境局環境事業部】

次期最終処分場である(仮称)北部事業予定地は、令和30年度の供用開始を目指し、令和6年度から20年間程度の盛土を行った後に埋立処理場として造成工事を実施する予定です。令和5年度についても、盛土の準備工事として事業予定地内に自生している樹木の伐採や草刈り、整地などの基盤整備工事を行います。また、事業予定地北側の工事車両用の搬入路を整備します。併せて、平成26年度に策定した環境影響評価書に基づき、前年度に引き続き、事業予定地における環境保全措置を検討・実施します。

<場所>

- 中沼町136番地ほか

<想定スケジュール>

- 基盤整備工事 令和4年度～6年度
- 搬入路整備工事 令和4年度～5年度
- 盛土（プレロード）工事 令和6年度～

9 公園整備事業【建設局みどりの推進部】

(1) 地域と創る公園機能再編・再整備推進事業

地域における公園の役割や機能を見直しながら、地域住民とともに、地域に即した公園として再整備を行います。

- 再整備工事：さんさん公園（北20条東22丁目）
雁来公園（苗穂町13丁目）
タイガー公園（伏古9条5丁目）

(2) 安全・安心な公園再整備事業

子どもからお年寄りまで安全に公園を利用できるように、老朽化した遊具・休養施設・照明灯・外柵などの公園施設の更新やバリアフリー化等を行います。

- 遊具・園路等改修工事：伏古公園（伏古1条2丁目）ほか

10 道路等整備事業【(1)～(3)は建設局土木部、(4)は下水道河川局事業推進部】

(1) 新設改良事業

- 生活道路等整備・改良：中沼団地北5号線ほか21路線
(延長約2,750m)

(2) 道路事業

- 道路改良：雁来篠路連絡線、北15条線
- 歩道整備（歩道バリアフリー）：栄町地区
- 橋梁長寿命化：百合が原公園橋、百年橋、さとらんど橋、
北13条橋、北8条橋

(3) 街路事業

- 橋梁新設：北24条桜大橋
(延長1,320m、うち橋梁部320m)

(4) 河川事業

- 河川改修：雁来川（東雁来）、モエシ中野川（中沼町）

11 市営住宅建替・改善事業【都市局市街地整備部】

(1) 建替事業

- 美香保団地（5号棟～8号棟の解体実施設計）
- 伏古団地（新 A-4号棟・新 A-8号棟・集会所の建替工事ほか）

(2) 耐震改修ほか改善事業（バリアフリー化、断熱改修等）

- 光星団地5号棟（事業者の選定および実施設計）

12 上水道・下水道整備事業【(1)、(2)は水道局給水部、(3)は下水道河川局事業推進部】

(1) 第1期配水管更新事業

札幌市における配水管の約8割を占める配水枝線は更新時期を迎え、将来にわたる安全安定給水を確保するため、配水管更新事業を継続的かつ計画的に進めます。

- 区域：東区全域（事業延長 約5.6 km）

(2) 北幹線耐震化事業

「札幌市地域防災計画」で想定する最大震度7の地震に対応するため、市内4つの基幹配水池系から各配水エリア末端までをつなぐ配水幹線の配水管を、連続して耐震化します。

- 区間：北14条東5丁目（環状通）
北15条東6丁目～北15条東9丁目（環状通）

(3) 下水道整備

管路事業

- 管路の新設：伏古5条3丁目ほか
- 管路の改築：北34条東22丁目ほか
- 都心アクセス道路事業に伴う管路の移設：北45条東1丁目ほか

13 消防署改築事業【消防局総務部】

老朽化した東消防署を移転改築します。

<移転場所>

○ 北33条東18丁目

<施設規模（想定）>

○ 敷地：1,983.49㎡

○ 庁舎：鉄筋コンクリート造、地上4階建、延べ2,300㎡程度

<想定スケジュール>

○ 基本・実施設計 令和5年度～6年度

○ 建設工事 令和7年度～8年度（供用開始 令和8年度末）

○ 旧庁舎解体設計 令和8年度

○ 旧庁舎解体工事 令和9年度

札幌市東区市民部総務企画課

〒065-8612 札幌市東区北11条東7丁目1-1

Tel 741-2414 Fax 742-4762

E-mail hi.somu@city.sapporo.jp

URL <https://www.city.sapporo.jp/higashi/>



**SAPP
RO**



さっぽろ市

01-Q01-23-1405

R5-1-108